

4 学校教育

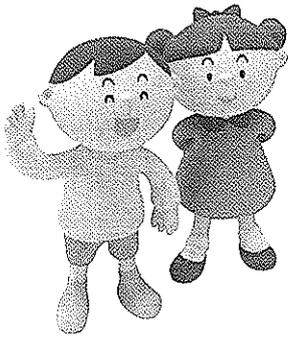
- 本県の人づくりにおいて、学校教育は最も大きなウェイトを占めるものであり、その役割が極めて大きなものであることは言うまでもありません。
- 学校の歴史をさかのぼると、古くは「村邑（そんゆう）の小学」と言われるような村の学校、近世の寺子屋、藩校など多様な内容と形態を持つものが見られますが、明治5年（1872年）の学制公布以降、学校が教育全体に占める比重が、特に大きくなってきました。
- 現在、学校には多くのことが求められていますが、その本来の機能としては、①必要な学力を獲得させること、②他人に対する思いやりの心、規範意識、倫理観などをはぐくむこと、③健康な心身を培うことがあると考えられます。
- 本県の学校教育、特に義務教育段階を中心に、こうした「いつの時代も変わらない、変えてはいけないこと」を重視して、知・徳・体の調和のとれた人材育成に努める必要があると考えます。すなわち、学校本来の機能を強化することが重要です。
- 一方で、時代の変化に対応していくことも重要です。変化に柔軟に対応できるシステムづくりを進めるとともに、幼児教育から高等教育まで各段階における様々な課題に積極的に対応することが必要です。
- また、学校教育の成否は教員の双肩にかかっています。教育者としての使命感や倫理観を持った意欲あふれる人材の確保や資質向上が特に重要です。

(1) 学校本来の機能の強化

ア 学力向上の取組み

●基本的な考え方

- ★ 学校には、児童・生徒に学力を確実に身につけさせることが求められます。
- ★ 本県の将来を担う児童・生徒に必要な学力は、自分の可能性を最大限に発揮し、自己実現を果たしていける力であり、郷土福井のため、我が国のため、更には国際社会のために貢献していける力です。
- ★ この学力には、知識や技能はもとより思考力や判断力、更には、学ぶ意欲や習慣なども含まれており、こうした力が激しい社会の変化の中で、たくましく生きていくための基盤になるものと考えます。
- ★ 小・中学校において、平成14年度から実施される新学習指導要領では、学習内容の約3割が削減されますが、学力低下を来さないような指導の徹底と充実に努めなければなりません。
- ★ そのため、基礎的・基本的な事項を着実に定着させると同時に、児童・生徒が自ら選択して学習できる幅を十分に拡大し、一人ひとりの児童・生徒の能力や個性を最大限に引き出していけるような指導を行うことが重要です。同時に、学び続ける意欲を育てることも大切です。
- ★ また、新学習指導要領が導入された後においても、就職や大学等への進学の際には、実務や高度な学術研究を行うために、少なくとも従来と同レベルの学力が求められるということも考えておく必要があります。



☆ 高校においては、これに対応するための積極的な取組みが不可欠であり、生徒の実態に合わせて、選択可能な教科の幅を拡大したり、習熟度に差が出やすい教科については、習熟度別学習を推進することも必要です。

☆ また、県立高校入学者選抜については、現在、学区および学校群制度がありますが、高校進学についての選択の自由を拡大するという観点から、学区のあり方と学校群制度の見直しを行う必要があります。また、学力向上のために必要な授業時間数を確保するための体制整備についての検討も併せて進めることが必要と考えられます。

●施策の方向性

- ・ 基礎的・基本的な事項を着実に定着させると同時に、個性や能力を最大限に伸ばすため、一人ひとりの児童・生徒に応じたきめ細かな指導を行います。

●具体的な取組み

【当面の施策】

- 学級編制基準の検討（後出〔P.39に再掲〕）
- 習熟度に差が出やすい教科における少人数による習熟度別学習の推進

〔小・中学校〕

- 複数の教員が児童・生徒に対して指導するチームティーチングの推進
- 学力向上のための指導法や教材の開発
- 個性や能力を最大限に伸ばすための授業方法の確立
- 学力の状況を的確に把握し、学力の定着度を評価（学習到達度評価など）するための学力調査の実施

〔高 校〕

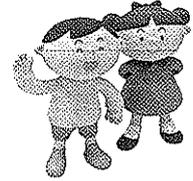
- 学区および学校群の早期見直し（後出〔P.47に再掲〕）
- 教科科目の選択幅の拡大や授業時間数の確保
- 基礎学力向上のための教員配置の拡充

【中・長期的な施策】

- 学級編制基準の見直し（後出〔P.39に再掲〕）
- 公立学校および私立学校が一体となった、個性や能力を最大限に伸ばすための学校のあり方の検討
- 授業時間数を確保するための体制整備の検討

(1) 学校本来の機能の強化

イ 心豊かな人間教育の推進

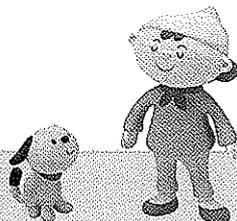


●基本的な考え方

- ★ 「心の教育」は本県教育の最重要課題であり、学校教育においても、家庭や地域と一体となって、心豊かな児童・生徒の育成をめざした人間教育に力を入れる必要があります。
- ★ 学校では、道德教育をはじめ教育活動全般において、規範意識や倫理観を高めること、他人に対する思いやりを持つこと、社会のために尽くす公共心を培うこと、差別や偏見を否定する人権意識を育てることなどが、特に重要です。
- ★ 教員は、授業の中で道德を語るだけでなく、自身自身の人間性を高める努力を継続するとともに児童・生徒を一人の人間として尊重する態度を示すことが大切です。学校生活全体の中で児童・生徒の信頼と尊敬を獲得し、自らの人格によって導いていくことが求められます。
- ★ また、人間教育においては、生と死の問題など宗教、信仰に深くかかわるものが重要な意味を持ちます。私立学校においては、宗教教育を通じた人間教育を行うことが可能ですが、公教育においても、人間の力を超えるものへの畏敬の念をはぐくむことは大切であり、宗教的情操を培うことは、家庭における信仰なども相まって、人間教育において重要な役割を果たすものと考えられます。



●施策の方向性



- 道徳教育の充実など、教育活動全般において人間教育を進めます。
- 差別や偏見を否定し、個人の尊厳を尊重する人権教育を充実します。

●具体的な取組み

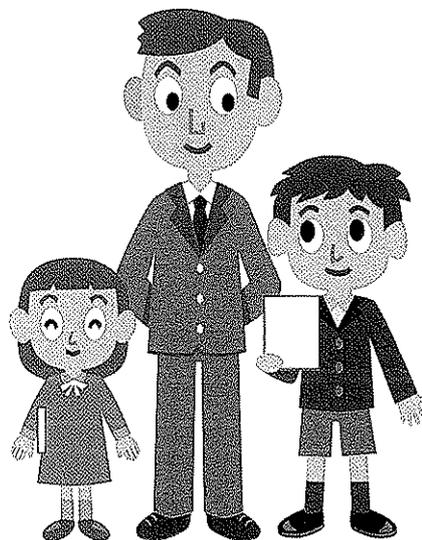


【当面の施策】

- 道徳教育、人権教育に関する教員研修の充実
- 身近な地域の題材を用いた道徳教育、人権教育用教材等の開発

【中・長期的な施策】

- 児童・生徒の発達段階に応じた人間教育プログラムの開発



(1) 学校本来の機能の強化

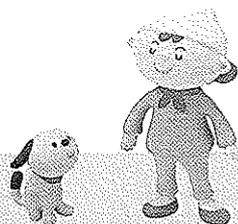
ウ 健康の保持増進と体力の向上



●基本的な考え方

- ☆ 健康と体力は、人が活力を持って生きていくための基盤となるものです。
- ☆ このため、体育の授業や運動部活動はもとより、学校教育全体の中で、健康の保持増進と体力の向上を図るとともに、生涯にわたって運動に親しむことのできる資質や能力を育成していくことが重要です。
- ☆ また、心身の健康や望ましい食習慣の形成など、健康教育の充実も必要です。特に、不規則な食事、子どもだけで食事をするいわゆる「孤食」といった食生活が生活習慣病の若年化や心の発達にも影響していることが指摘されており、生涯にわたって健康を維持していくためには、望ましい食習慣を身につけ、食事を通じて自らの健康管理ができるようにする必要があります。
- ☆ こうしたことから、家庭、地域、関係医療機関などとも連携し、保健教育や食に関する指導を中心とする健康教育を推進することによって、児童・生徒が自らの健康を保持増進していく態度を身につけるようにすることが大切です。

● 施策の方向性



- 生涯にわたって運動に親しむ態度を育て、体力の向上をめざす学校体育の充実を図ります。
- 心身の健康、望ましい食習慣の形成などのための健康教育の充実を図ります。

● 具体的な取組み



【当面の施策】

- 種目を選択できる授業や一人ひとりが個別に課題に取り組む授業など、児童・生徒の能力に応じた体育学習の推進
- 健康教育を推進するため、養護教諭や学校栄養職員などの教職員、PTA、学校医などで構成する学校保健委員会の開設を促進
- 給食を通じた食に関する指導の充実

【中・長期的な施策】

- 体力テスト結果に基づいた継続的な体力の向上施策の推進
- 学校保健委員会相互の情報交換を行うなど学校間の連携、協力を推進するための体制の整備
- 食に関する指導を充実させるためのランチルーム等の環境整備



(1) 学校本来の機能の強化

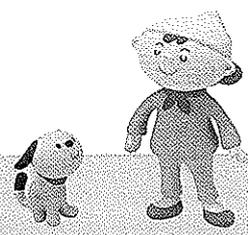
Ⅰ 教員配置の充実



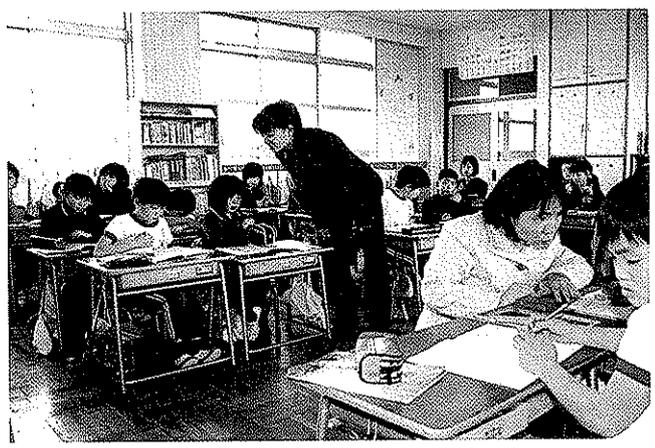
●基本的な考え方

- ★ 子どもたちの持てる可能性を最大限に伸ばしていくには、一人ひとりの能力や理解度に応じたよりきめ細かな指導を行うための教員配置の充実が不可欠です。
- ★ その方法としては、学級編制の基準を現行の40人から引き下げるのが望ましいという考え方とチームティーチングや少人数での学習指導による対応が望ましいという考え方があります。
- ★ クラスの人数を少なくすることは、学習指導だけでなく、生活全般について、一人ひとりの状況に対応したよりきめ細かな指導を可能にします。一方で、チームティーチングや少人数での学習指導は、相互の切磋琢磨など集団としての教育効果を発揮するために必要な学級規模を維持しながら、習熟度別の指導等を可能にします。
- ★ 現在は、平均の学級規模が、小学校で26人、中学校で32人であることも踏まえ、チームティーチングや少人数での学習指導によって対応しています。
- ★ 今後は、チームティーチングなどの拡充とともに、それぞれの長所を十分に考慮して、学級編制基準の見直しに向けた検討を行うことが必要です。

● 施策の方向性

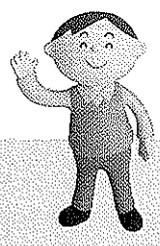


- きめ細かな指導を行うための教員配置の充実を図ります。



チームティーチング

● 具体的な取組み

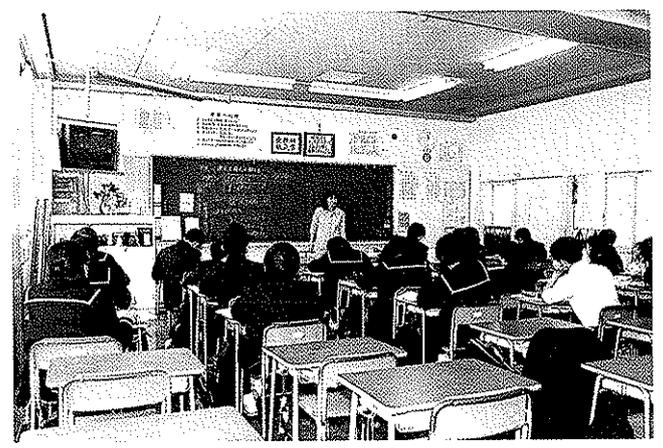


【当面の施策】

- 学級編制基準の検討(再掲〔P.33に記載〕)
- 小学校1、2年生の36人以上のすべての学級に配置するなどチームティーチングの拡充
- 少人数での学習指導の拡充

【中・長期的な施策】

- 学級編制基準の見直し(再掲〔P.33に記載〕)
- 小学校1、2年生以外へのチームティーチングの拡充



少人数での学習指導

(1) 学校本来の機能の強化

才 安全で快適な学習環境の整備



●基本的な考え方

★ 学校は、児童・生徒が安心して教育を受けることができる、どこよりも安全な場所であるべきであり、その安全確保はすべての教育活動の前提です。

★ 近年、外部の人間によって学校内で尊い子どもたちの生命が奪われる痛ましい事件が発生しています。子どもたちの生命、身体の安全が何よりも大切であることは当然のことであり、そのための万全の措置を講じる必要があります。

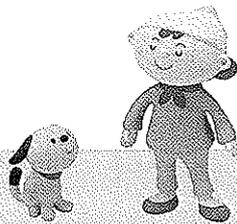
★ また、学校内だけでなく、通学路でも、子どもたちは毎日危険と隣り合わせにいることを再認識し、その安全性の確保に努める必要があります。

★ 一方で、自分と他人の生命を大切にする心や危険を回避して安全に生活していくことのできる態度や能力を育てる安全教育を推進することも大切です。

★ 更に、冷暖房装置がほとんどの家庭で普及している中で、学校における学びの環境も、家庭における平均的な生活環境と同レベルであることが望ましいという考え方を基本において環境整備を進める必要があります。新しい教育システムに対応できる教室等の整備も必要です。



● 施策の方向性



- 学校の安全確保を更に徹底します。
- 通学路の安全を確保します。
- 家庭における平均的な生活環境を考慮した学校施設、設備の整備を進めます。

● 具体的な取組み

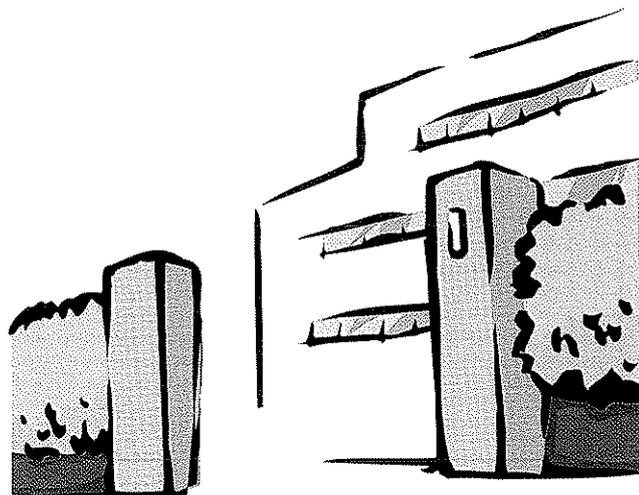


【当面の施策】

- 監視カメラ、看板、警報ブザー等の設置の促進
- 関係機関との連携による安全な通学路の確保や歩道の除雪の促進
- 教室の空調設備の整備の検討

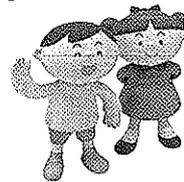
【中・長期的な施策】

- 少人数での学習指導など新しい教育システムに対応できる教室等の整備
- 学校施設の耐震補強による安全性の増進
- 学校施設の計画的な改修、更新の推進



(2) 時代に応じた学校教育の推進

ア 変化に即応した教育の充実



● 基本的な考え方

- ★ 教育においては、「いつの時代も変わらない、変えてはいけないもの」があり、一方で「時代に対応して変えなければいけないもの」があります。
- ★ 現在対応が求められている主要課題としては、国際化、情報化あるいは環境問題への対応などがありますが、こうした課題は、日々新たに生ずるものであり、社会経済状況の変化を常に見極め、教育のあり方を不断に見直していくことが重要です。
- ★ そのためには、社会の変化を敏感に捉え、教育内容やシステム、環境整備などに反映していけるように、調査、研究、開発の体制づくりを進めていくことが必要です。例えば、2学期制など学期のあり方の見直し、小・中学校における通学区域制度の弾力的運用の拡大、保・幼・小・中・高の円滑な連携、将来の高校進学システムといったことについての幅広い研究も必要と考えられます。
- ★ 当面する課題への対応も必要です。例えば、グローバル化の進展の中で、広く世界を舞台に活躍できる人材を育成することが求められています。
- ★ また、身近なところに住む外国語を母語とする人々とともに生活していくことが、地域社会の安定にとっても不可欠な状況にあります。
- ★ そこで、義務教育の段階から生活スタイルなどの文化の違いを認め、これを理解しようとする心や態度、外国人とも円滑にコミュニケーションすることのできる能力を育てる必要があります。

☆ 同時に、日本語に関する正しい知識や日本人、福井人として、ふるさとと日本の歴史、風土、自然、文化への理解を深めることが大切です。

☆ 更に、情報立県、環境立県をめざす本県としては、コンピュータ等の情報通信機器を使いこなし、情報を活用することができる知識、技術などを身につけるための情報教育、環境問題について正しい理解を持つための環境教育なども重要です。



●具体的な取組み

【当面の施策】

- 地域の人材を活用したふるさとの歴史、風土、自然、文化に関する授業の実施
- 外国語指導助手の有効活用
- 児童・生徒の海外派遣（交流）の促進
- 外国語を母語とする児童・生徒を指導できる人材の確保および日本語指導教材の作成
- 公立図書館とのネットワーク化等による学校図書室の整備、少人数での学習指導等の導入に対応できる新しい教室のあり方の検討
- すべての学級で教員および児童・生徒がコンピュータネットワークを活用できる環境の整備

【中・長期的な施策】

- 社会の変化に的確に対応した教育システム、学校運営等の評価手法、児童・生徒の現状分析手法等の研究（教育政策室、教育研究所）
- 新たな教育内容やこれに即した教材等の研究開発（教育研究所）

●施策の方向性



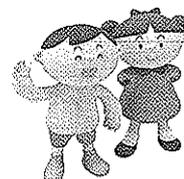
- ・ 社会経済状況の変化に対応して新たな教育を創造するための手法の開発、体制の整備を進めます。
- ・ 学習環境を常に見直し、学校図書室や教室、情報通信機器等の整備を進めます。
- ・ ふるさとや日本の歴史、風土、自然、文化を学ぶ機会を充実します。
- ・ 外国語を母語とする児童・生徒とともに学ぶことのできる環境を整えます。
- ・ 外国語で会話できるような語学力の向上を推進します。
- ・ 児童・生徒の発達段階に応じて、情報を適切に活用する能力を育成します。
- ・ 身近なテーマから環境を考える機会を充実させます。



(2) 時代に応じた学校教育の推進

イ 福井県の実情に即した幼児教育の推進

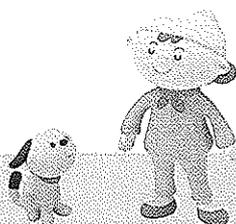
●基本的な考え方



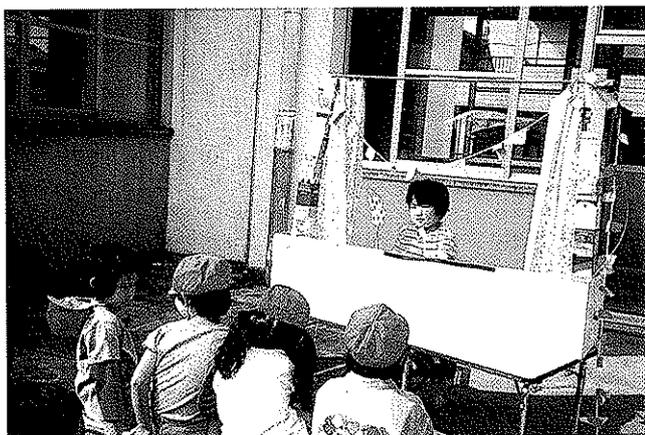
- ★ 幼児期は、人間としての健全な発達を促し、社会の変化に対応できる能力を培うための基礎となる時期です。
- ★ 特に、「心の教育」については、家庭教育と並んで、就学前教育を担う幼稚園や保育所の持つ役割が極めて重要であると考えます。
- ★ 共働き率が高い本県では、幼稚園や保育所が子どもをできるだけ長時間預かってくれることを望む声が多くあります。一方、親（保護者）の役割を重視して、子どもにとっては親（保護者）と過ごす時間が長い方が望ましいという考え方もあります。
- ★ 幼稚園と保育所は、こうした多様なニーズや親（保護者）の考え方に応えるため、家庭教育を担う親（保護者）に対する子育てについての情報提供や交流の場となることが期待されます。
- ★ 今後、幼稚園と保育所の連携や中・長期的には制度的な見直しも含めて両者の関係を検討する必要があります。
- ★ また、幼稚園や保育所から小学校へ入学する際の環境変化の影響を少しでも緩和するため、小学校の授業に幼児が参加したり、運動会などの行事の中で交流することなどにより、幼稚園や保育所と小学校の連携を強化することが必要です。



● 施策の方向性



- 幼稚園や保育所と家庭や地域の連携を進め、家庭における教育、しつけについての情報提供など親（保護者）に対する支援に努めます。
- 幼稚園や保育所と小学校の連携を強化します。



● 具体的な取組み



【当面の施策】

- 幼稚園や保育所を中心に、家庭、地域、学校および各関係機関との連携を深めるための連絡会議の開催
- 幼稚園や保育所などを通じた親（保護者）への情報提供と子育て支援の推進、親（保護者）同士のネットワークの構築
- 午後の幼稚園などを活用した幼稚園や保育所の親（保護者）同士のコミュニケーションの場の提供
- 幼児教育から小学校教育への円滑な接続を進めるための幼稚園、保育所、小学校の連携の強化
- 幼児教育全般についての幼稚園と保育所の合同研修会の実施

【中・長期的な施策】

- 幼稚園と保育所について、国の制度の見直しを見据えた今後の両者のあり方の検討

(2) 時代に応じた学校教育の推進

ウ 多様な高校教育の推進

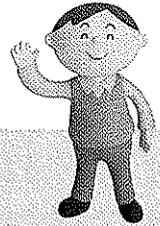


●基本的な考え方

- ★ 高校教育においては、校長のリーダーシップの下、各学校がそれぞれの教育内容を充実させる個性ある高校づくりの取組みを進めるとともに、学力の向上や専門的な知識、技術の獲得など、すべての学校共通の課題について、全力で取り組むことが求められます。
- ★ この学力向上等の取組みは、各学校が生徒の学力のレベルを十分に把握した上で、具体的な目標を立て、それを実現するための方策を講じることが重要です。
- ★ 県立高校入学者選抜については、昭和55年度以降、現在の学区および学校群制度が続いていますが、生徒の進路についての選択可能性を拡大し、自分の行きたい高校へ進学できるようにすることが重要です。
- ★ また、高校進学についての選択肢の1つに総合学科や中高一貫教育があります。総合学科については、本県唯一の県立の総合学科単独校としてスタートする丹南高校の成果も踏まえながら、今後の取組みを検討する必要があります。
- ★ 中高一貫教育については、武生高校池田分校と池田中学校において行われていますが、全県的な取組みとするためには、どのような学校を組み合わせるかといった課題について十分に検討する必要があります。
- ★ 高校の職業系専門学科については、地域産業等の職業教育に対する期待に応えられるよう、その充実を図るとともに、新学習指導要領に基づく新しい教科の導入を踏まえた職業系専門学科のあり方の検討も必要です。



☆ 定時制および通信制の課程は、仕事を持ちながら学びたい人たちや家庭の事情がある人たちなどが高校教育を受けることができるという大きな意義があります。また、全日制になじめない生徒や高校教育を受ける機会がなかった成人など多様な学習ニーズを持つ人たちが学ぶための選択肢として新しい役割を担っていくことが期待されます。



●具体的な取組み

【当面の施策】

- 学区および学校群の早期見直し（再掲〔P. 33に記載〕）
- 学力向上に向けた教育課程の弾力的編成の推進

【中・長期的な施策】

- 特別な能力を引き出すための学校教育システムの検討
- 定時制および通信制の課程で学ぶ多様な生徒に対応できる相談体制の整備

●施策の方向性



- ・ 高校進学における選択可能性の拡大を進めます。
- ・ 生徒の能力や個性を最大限に引き出すための教育を推進します。
- ・ 地域の産業等の高校の職業教育に対する期待を踏まえ、職業系専門学科を更に充実します。

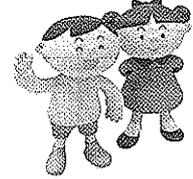


「映像」を学ぶ生徒たち

(2) 時代に応じた学校教育の推進

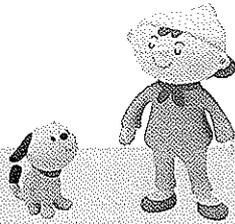
Ⅰ 地域のニーズに応える職業系専門教育

● 基本的な考え方



- ★ 職業系専門教育においては、将来の職業について明確な意識を持った生徒に対して、将来のスペシャリストの基礎を培うという役割を担うことが期待されています。
- ★ 高校の職業系専門学科については、それぞれの職業に対して目的意識や興味・関心を持つ生徒を入学させることが重要です。そのためには、中学校の段階から、職場訪問や就業体験などを通じて興味・関心を引き出し、適性、能力なども十分把握した上で進路指導を行うことが大切です。また、地域のニーズや新学習指導要領に基づく新しい教科の導入も踏まえた職業系専門学科のあり方の検討も必要です。
- ★ 専修学校には、地域の産業に優秀な人材を供給することが期待されており、地元企業等が求める人材を的確に把握し、カリキュラムに反映させることが必要です。企業の第一線の現状を把握するための産業界との積極的な情報交換など、日常的な交流、連携を図ることが大切です。

●施策の方向性



- 学校での理論と企業などでの実践との相互連携を進めます。
- 卒業後の進路に、学校で学んだ成果を生かせるように、入学しようとする段階においてきめ細かな進路指導を行います。



インターンシップ授業での就業体験

●具体的な取組み



【当面の施策】

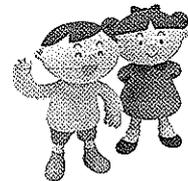
- 企業との連携による中学生就業体験や高校生インターンシップの充実
- 労働関係機関と連携を密にして、就職率や定着率を高めるための進路指導を充実
- ものづくり体験教室や産業教育フェア等の開催により、中学生、親（保護者）に対する職業系専門教育の理解の推進
- 新教科の「情報」、「福祉」と従来の職業系専門学科の適正規模および適正配置のあり方の検討

【中・長期的な施策】

- 職業教育の推進についての産・学・官の連携による今後の職業教育の推進についての検討
- 企業のニーズを教育内容に反映できるしくみづくり

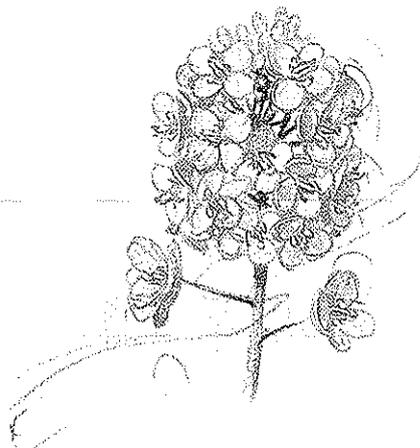
(2) 時代に応じた学校教育の推進

才 特殊教育の充実

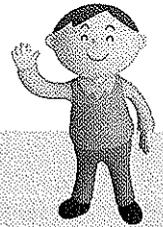


●基本的な考え方

- ★ 特殊教育においては、児童・生徒の立場に立って、将来の自立に向けた教育を行うことが最も重要です。
- ★ 障害のある児童・生徒には、障害の種類や程度に配慮した専門の教育を行うことが大切であり、盲・ろう・養護学校や小・中学校における特殊学級などが最も適切にその役割を担うことができるものと考えられます。
- ★ 一方で、親（保護者）が通常の学級に子どもを通わせたいと強く要望する場合があります。障害のある者、ない者がともに生きる社会をつくるというノーマライゼーションの理念も十分に踏まえ、一人ひとりの状況に応じ、将来の自立にとって何が大事なのかという観点から、適切な教育相談、就学指導を行うことが大切です。
- ★ 小・中学校の特殊学級についても、児童・生徒が、できる限り近くの学校で教育を受けることができるように、環境整備を進めることが重要です。
- ★ 通常の学級に在籍する児童・生徒の中にも、学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）のある児童・生徒など特別な教育的支援を必要とする子どもたちが増加してきており、その対応が急務となっています。
- ★ また、盲・ろう・養護学校には、教員の専門性や障害のある児童・生徒に対応した施設・設備を生かして、特殊教育に関する教育相談センターとしての役割を果たすことが期待されます。幼児期から学校を卒業するまで継続して支援できるよう、センターとしての機能の充実を図ることが必要です。



☆ 更に、ノーマライゼーションの理念を具体化していくためには、盲・ろう・養護学校と地域の小・中・高校等の交流をこれまで以上に積極的に推進することが重要と考えます。



●具体的な取組み

【当面の施策】

- 南越地区については、養護学校を新設整備（平成17年度開校予定）
- 奥越地区については、養護学校の新設を検討
- 県立総合医療センター（仮称）の整備に伴う福井東養護学校および特殊教育センターの整備（建替え）
- 市町村の就学指導委員会が適切な教育相談、就学指導を行うことができるよう、県の就学指導委員会や専門医との連携によるバックアップ体制の整備
- 小・中学校における特殊学級の新設要件の緩和
- LD、ADHD等のある児童・生徒への対応のあり方についての検討
- 特殊教育に携わる教員の専門性の向上のための取組みの推進
- 盲・ろう・養護学校と地域の小・中・高校等の積極的な交流活動の推進

【中・長期的な施策】

- 自立に向けた生活指導の観点からの寄宿舎の整備
- 1名から特殊学級を新設する方向での段階的な見直し
- 就業支援を行うための企業、労働・福祉関係機関等との協力体制の確立

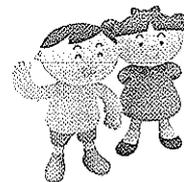
●施策の方向性



- ・ 養護学校の適正配置を図ります。
- ・ 障害の種類や程度に応じた専門の教育を施す必要がある場合には、適切な教育相談、就学指導を行います。
- ・ 小・中学校における特殊教育、特別な支援を必要とする児童・生徒への対応を充実します。
- ・ 特殊教育に関する専門性を高めるための教員研修を充実します。
- ・ 障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒がお互いに理解を深めるための交流活動を推進します。

(2) 時代に応じた学校教育の推進

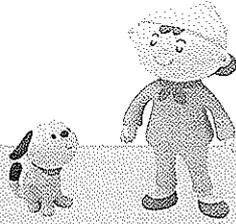
力 へき地複式教育の充実



●基本的な考え方

- ★ 本県のどの地域においても、充実した義務教育を受けられるようへき地教育を充実することが大切です。
- ★ へき地指定校は、ほとんどが少人数の学級であるため、教員が児童・生徒の状況を的確に把握し、きめ細かな授業を行うことができます。今後、そのメリットを生かして一人ひとりの習熟度に応じた学習指導などを更に充実していくことが期待されます。
- ★ 複式学級においては、より効果的な授業方法等について研究を深めることが必要です。そのための教員研修等を充実するには、1つの学校に配置される教員の数が少ないことを考慮し、弾力的な教員配置を行うことも検討する必要があります。
- ★ 一方で、へき地指定校は規模が小さいため、1つの学校の中だけでは集団での生活体験や社会体験が十分でないという側面があります。そこで、他校との交流や地域ぐるみの活動など、学校行事や体験活動などを工夫して行う必要があります。

● 施策の方向性



- 複式学級における授業方法の研究を深めます。
- 他校や地域との積極的な交流を通じて協調性や向上心を育てます。



● 具体的な取組み



【当面の施策】

- 複式学級における授業方法等の研究・研修の充実
- 近隣の学校との学校行事や体験活動等の合同実施
- インターネット等情報通信機器を活用した交流学习の充実

【中・長期的な施策】

- 各地の学校との交流学习の一層の推進



(2) 時代に応じた学校教育の推進

キ 高等教育機関と地域の連携



●基本的な考え方

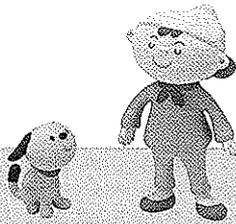
★ 県内の大学、短期大学、専門学校などの高等教育機関は、地元の企業が求める人材の養成と、学術研究機関として県内の産業、教育機関、自治体などをリードすることが期待されています。特に大学は、地域の「知のセンター」とも言うべき存在であり、本県にとって極めて重要です。

★ 県内の高校生が、学校や学部学科などを的確に選択して進学できるように、高等教育機関の側から高校生に対して進路選択についての適切な助言や指針を与えることが求められています。

★ また、社会人が容易に入学できる大学や大学院、多様な形態の公開講座へのニーズが高まっています。教員養成系の大学においては、大学院の教育実践に関する講座や公開講座の夜間開講などにより、教員が働きながら学ぶことができる機会を増やし、本県教育界との連携を強化することに大きな期待が寄せられます。



●施策の方向性



- 大学教員などによる高校への出前講義や高校生の体験入学などの機会をできるだけ多く設け、進学の的確な指針を与えることができるよう高校と大学や専門学校などの連携に努めます。
- 夜間や土曜日、日曜日に開講する大学や大学院、公開講座など、教員をはじめ県民が受講しやすい環境づくりを促進します。

●具体的な取組み

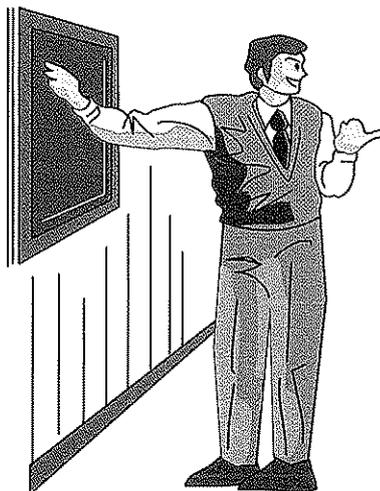


【当面の施策】

- 大学教員などによる高校への出前講義の積極的な推進
- 高校生の短期間（数日間）の大学体験入学の実施
- 夜間や土曜日、日曜日に開講する大学や大学院、公開講座の拡充の促進

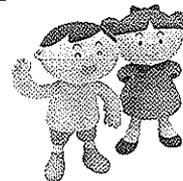
【中・長期的な施策】

- 社会人入学、単位履修、聴講生制度など教員をはじめ県民が大学や大学院に入学できる機会の拡充



(2) 時代に応じた学校教育の推進

ク 特色ある私学教育の推進

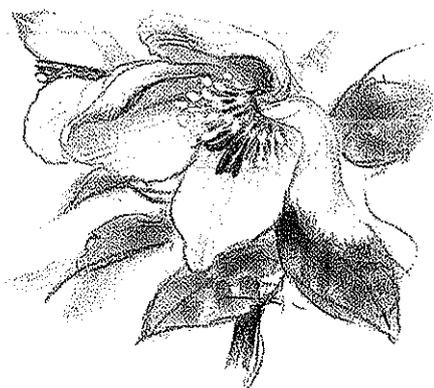


●基本的な考え方

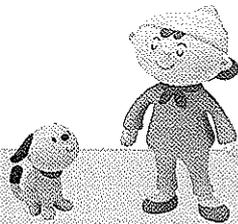
★ 私立学校は、それぞれの特色ある建学の精神に基づき運営され、自主性、独自性を重んじた教育を行っており、公立学校とともに地域の教育の重要な一翼を担い、教育の活性化にとって大きな役割を果たしています。

★ 特に、「心の教育」については、建学の精神や教育理念、宗教やこれに基づく倫理観などを基本として積極的に人間教育に取り組むことが期待されます。

★ 一人ひとりの個性に応じたきめ細かな教育を更に充実し、時代の変化に柔軟に対応した教育を行うことが私立学校の果たすべき重要な役割であると考えます。



●施策の方向性



- 経営基盤の強化を図り、私学の自主性を生かした教育の実現に努めます。
- 独自のカリキュラム編成など、特色ある教育の実現に努めます。
- 建学の精神や一貫した理念に基づき、児童・生徒が伸び伸びと学ぶことができる環境を整備します。
- 高校と大学の教員交流など、それぞれの学校の特色を生かした教育内容の充実や教員の資質向上に努めます。

●具体的な取組み



【当面の施策】

- 各学校の独自性に基づくカリキュラムの編成
- 高校と大学の交流を深め、具体的教育プログラムの研究開発

【中・長期的な施策】

- それぞれの建学の精神に基づく中学校、高校、大学等の一貫した教育体制の整備

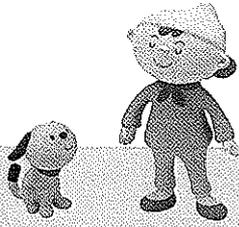
(3) 教員の資質向上

● 基本的な考え方



- ★ 学校教育の成否は、これに携わる教員の双肩にかかっており、優秀な人材の確保と資質の向上が不可欠です。
- ★ 教員の採用に当たっては、教育者としての使命感や倫理観、意欲、適性、人間性、専門教科等に関する知識・技能等を総合的に評価することが必要です。
- ★ また、教員が適切なローテーションで異動することは、教育活動全体の質を向上させる上で極めて重要です。
- ★ 管理職には、学校経営能力や管理能力を持ち、学校と地域社会との橋渡し役を担うことが求められており、そうした人材を管理職に任用し、また、管理職が学校運営に専念できるような環境づくりを進めることが必要です。
- ★ 研修はそれぞれの教員が自己の課題等を自覚し、自主的な意欲に基づき自己研鑽することが基本です。また、これに加えて、校内や研修機関における研修の充実が重要です。
- ★ 更に、学習指導や生徒指導を適切に行うことができないなど指導力等が不足している教員に対しては、児童・生徒の良好な学習環境の場を確保する観点から、具体的な手だてを講じる必要があります。

●施策の方向性



- 教育者としての使命感や倫理観、意欲、適性、人間性をより重視し、学力試験および面接試験等の改善に努めます。
- 長期勤務者（例えば、同一校での勤務年数が7年以上の教員）については、その人事異動を積極的に進め、中堅教員を対象とした広域人事の促進を図ります。
- 管理職の任用に当たっては、競争原理を導入した選考試験を実施し、男女を問わず優秀な管理職を任用します。
- 各学校においては、教員の自主的な校内研修の充実を図ります。
- 指導力不足等教員への対応については、新たに専門の検討委員会を設けて研究します。
- 教員に対する評価システムの見直しを図ります。

※ 参考資料「教員の人事管理に関する基本方針」参照

